

市町村スポーツ少年団本部長 様

公益財団法人岡山県スポーツ協会
岡山県スポーツ少年団
本部長 延原良明
(公印省略)

スポーツ少年団活動の条件付き制限解除について (通知)

平素から、スポーツ少年団の諸事業につきましては、格別のご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、3月31日までスポーツ少年団活動を制限してまいりましたが、今後は下記のとおり条件を付した上で活動制限を解除いたしますので、貴管下スポーツ少年団への周知徹底をお願いいたします。

記

1. 期日

令和4年4月1日(金)～

2. 対応

(1) 各単位スポーツ少年団については、感染症対策を十分に行った上で、通常どおりの活動を行って差し支えないが、以下の事項を遵守すること。

- ①運動不足も考えられるため、活動については段階的に強度を高めること。
- ②軽微であっても、発熱・せきなど、体調がすぐれない場合は活動に参加させないこと。
- ③団員及び保護者の意思を尊重し、活動への参加を強要しないこと。
- ④練習試合や合宿等の実施については、自粛も含めて慎重に検討すること。
- ⑤市町村及び各競技団体の定める感染症対策を十分に行うこと。

(2) 市町村スポーツ少年団及び各競技団体等が主催する大会については、感染症対策を徹底した上での実施及び参加を可能とする。

3. 今後の対応

県内の感染状況及び、国や県の方針を踏まえて、再び活動を制限する可能性があることをご承知おきください。

問い合わせ先
〒700-0012
岡山市北区いずみ町 2-1-3 ジップアリーナ岡山内
公益財団法人岡山県スポーツ協会
岡山県スポーツ少年団事務局 (担当：山江)